

## 質 疑 回 答 書 ④

件 名 箱根ヶ崎駅西公有地活用プロジェクト業務委託

No.	受領日	質 疑 事 項	回 答
16	5月1日	3) 業務内容・成果物の項目 ア) 暫定インフラ整備のコンテナハウスやユニットハウス等はリースが不可とあるが、期間終了後の撤去費用の計上も必要か。また、上記ハウスの面積や棟数、その仕様については全て提案でよいですか。決まりはありますか。	整備したインフラは当面設置する予定です。契約期間満了後から発生する維持費等については、本事業費外で対応します。また、整備の内容については提案事業者の自由であり、要求水準は設けていません。
17	5月1日	2 見積限度額及び年度ごとの予算想定があるが、暫定インフラの考え方として、整地や駐車場整備なども含まれていますか。インフラ整備とイベントの実施は並行しておこなうイメージですか。R5年は主にインフラ準備、R6にハウスなど建造物の設置を行うなど、段階的な実施でもよいですか。	整地や駐車場整備等を行う場合も暫定インフラの予算に含まれています。整備の内容については提案事業者の自由です。また、暫定インフラ整備とイベントの実施は各年度行っていたため、並行して行うことも想定しています。整備の段階的な実施については、提案事業者の自由ですが、予算の都合上、実施要領2に記載のとおり、各年度で限度額を定めています。
18	5月1日	ウ) まちづくり懇談会やワークショップのファシリテーションとあるが、その企画立案や、運営も含まれるか。発注者側が行う事業の補助業務のみですか。また、その回数などの想定はありますか。	補助業務ではなく、企画立案や運営を含んでいます。回数などについても、提案に含みます。
19	5月1日	エ) 関係事業者との協議・調整業務とあるが、発注者側が行う事業の補助業務となるか。たとえば、講演会の開催などの企画立案も業務に含まれるか、運営業務のみですか。その回数などの想定はありますか。	補助業務ではなく、企画立案を含んでいます。回数などについても、提案に含みます。
20	5月1日	公有地1と2について、イベントを行うにあたり制限などはありますか。	公有地のため、公序良俗に反する利用は禁止とします。

以上